

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(高浜1, 2, 3, 4号機の設計及び工事の計画の認可申請(津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応)【6】、及び、高浜保安規定(新規制基準対応)【27】)」

2. 日時： 令和2年12月16日 10時30分～12時15分

3. 場所： 原子力規制庁 9階C会議室 (TV会議システムを利用)

4. 出席 (※・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

岩田安全管理調査官、名倉安全管理調査官、江寄企画調査官、立元管理官補佐、中野上席安全審査官、中房上席安全審査官、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官、井上主任安全審査官、安田主任安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力技術部長他9名 及び 担当者30名※

5. 要旨

(1) 関西電力から、高浜発電所1号機、2号機、3号機及び4号機の設計及び工事の計画の認可申請及び保安規定変更認可申請(津波警報等が発表されない可能性のある津波への対策等)について、本日の提出資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行い、以下の点について、詳細に説明することを求めるとともに、引き続き、内容を確認することとした。

<設計及び工事の計画関連>

○入力津波の作成の考え方について、実際の評価内容が、入力津波の作成の手順も含めて明確になるよう、説明すること。

<保安規定関連>

○本申請において規定すべきLCO及びAOTについて、保安規定の作成に係る既往の基本方針を踏まえて整理した上で、規定内容の妥当性を説明すること。

<資料全体>

○説明資料に誤字脱字の類いが散見されることから、説明資料の品質管理を適切に行うこと。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・高浜発電所 警報なし津波 設工認ヒアリングスケジュール案

- ・ 高浜発電所 第1号機、2号機、3号機、4号機 津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応に係る設計及び工事の計画の認可申請
- ・ 高浜発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請ヒアリングスケジュール案（津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応）
- ・ 高浜発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書審査資料（抜粋）

以上